

新聞掲載記事より

【質問】入院中の母を自宅で看病しようと考えています。在宅医療ではどのような治療が受けられるのでしょうか。
(53歳女性)

在宅医療

【回答】「在宅医療」とは文字通り病院に入院するのではなく、家にいながらにして医療を受けることです。その中には緊急時に医師に來訪してもらう「往診」と、病状が比較的安定している患者さん宅を計画的に來訪し診察する「訪問診療」があります。

自宅で医療を受ける利点は、何といたっても、普段の生活を維持しながら医療が受けられることです。無機質

日常生活を保ち治療

な病院で周りの人に気を使いなながら治療を受けるよりも、住み慣れた所で、家族の顔を見て、声を聴いて、時間を自由に使いながら治療を受けることは何よりも精神的にリラックスできると思われま

す。その一方で、医師や看護師ら医療の専門家がそばに族の負担が大きくなるという欠点があります。これを補うために、訪問看護や訪問介護、訪問リハビリなどのサービスを利用するといった方法があります。とりわけ、訪問看護は在宅医療に不可欠であり、中心的な役割を果たしています。看護師が定期的に訪



問して的確に病状を把握し、かかりつけ医に伝えてくれますし、患者さんや家族の相談に耳を傾け助言をしてもくれます。

医師と看護師、その他の職種が連携することで、患者さんや家族の不安を取り除き、自宅でもより早く、

家族の負担軽減が課題

より的確に対応ができるようになりま

ん、24時間のサービスも提供されています。

国は膨らみ続ける医療費や地域の病床不足を解消するために、在宅医療を政策として進めようとしています。ですが、システムが十分整備されていません。市民の認知度も低く、利用者数も少ないのが現状です。

しかし、在宅医療の最大の利点である「自宅でゆっくり医療を受けられる」ことを考えると、今後、需要は増えてくるものと思われま

す。県内でも各地の医師会が積極的に在宅医療に取り組んでいます。利用が必須なときは主治医やソーシャルワーカー、あるいは地域医師会に気軽に相談してください。

(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。